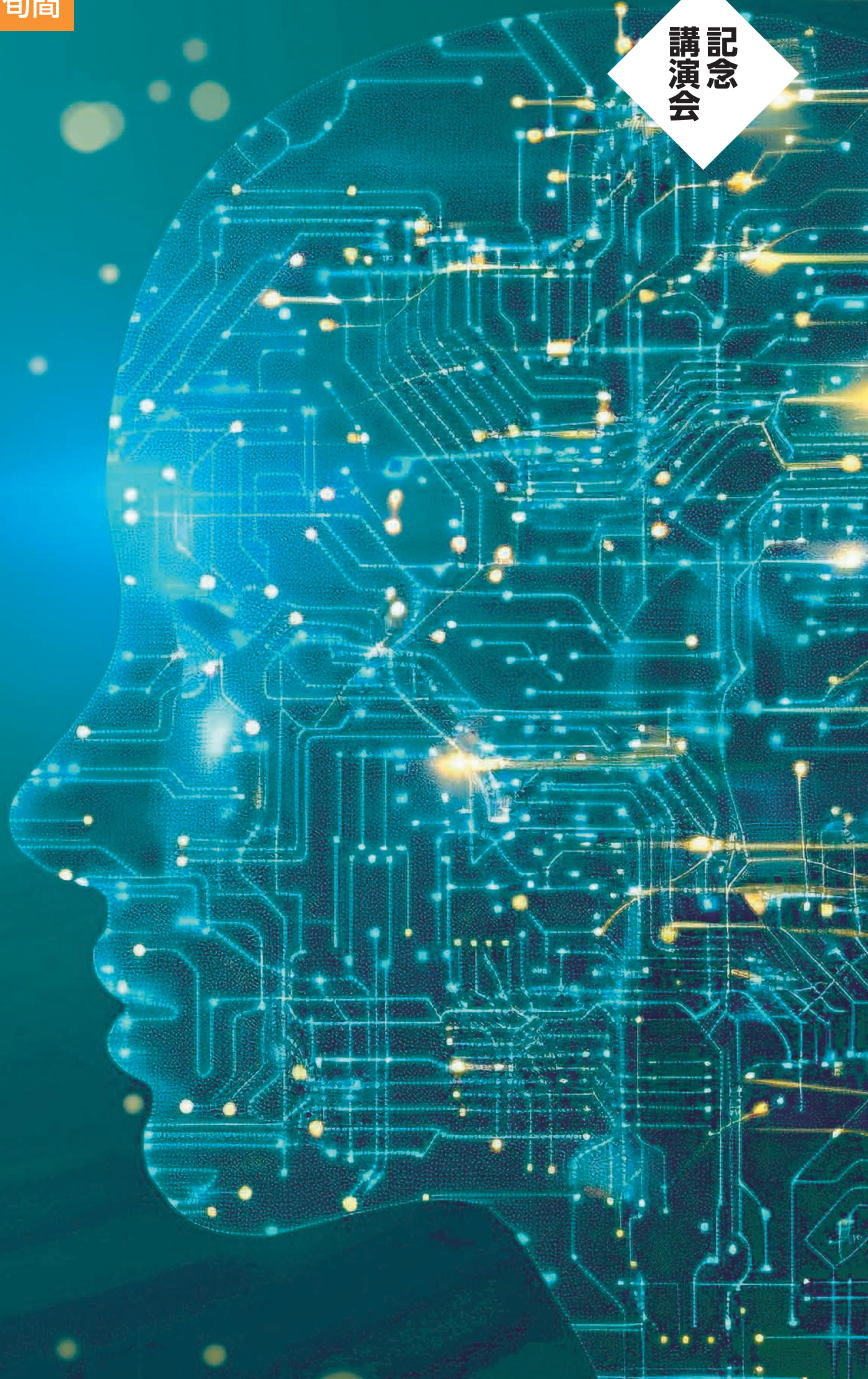


「寝た子」はネットで起こされる!?!

ネット人権侵害と 部落差別の現実



日時

2026年
7月15日(水)

午後2時～午後4時(午後1時30分開場)

会場

新来島高知重工ホール

(高知県立県民文化ホール)

……………グリーンホール

定員

先着**500名**

入場無料／申込不要／全席自由

●手話通訳あり

●託児あり(7月2日(木)までにご予約ください)

2016年に成立・施行された「部落差別解消推進法」は今年で10年を迎えます。この法律ができた背景には、インターネットやSNSを悪用した差別の悪化・深刻化があります。

本講演会では、SNS上のデマやフェイク情報への向き合い方、部落差別の現実、人権メディアリテラシーや人権教育・啓発のあり方などについて考えます。

講師 **川口 泰司** さん かわぐち やすし



一般社団法人 山口県人権啓発センター
事務局長

プロフィール

1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。大阪の大学を卒業後、(一社) 部落解放・人権研究所、(一社) 大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長として活躍しています。

7月10日～20日「部落差別をなくする運動」強調旬間

地域
講演会

同和教育と共に

日時

2026年
7月22日(水)

午後2時30分～午後4時(午後2時開場)

会場

春野弘岡中市民会館
高知市春野町弘岡中134-1

定員

先着50名
入場無料／全席自由

●手話通訳あり ●託児なし ●駐車場あり
※台数に限りがあります



宝本さんの子ども会との出会いや子ども会活動への取り組み、地域の人々とのふれあいを通じて部落問題の認識が変化していった経験についてご講演いただき、同和教育の重要性について考えます。

講師 宝本 志保 さん たからもとしほ

宇和島市吉田町広域隣保活動相談員

プロフィール

●「遠見子ども会」「すっぴんの会」所属
●NPOオレンジクイーン所属(防災活動)

「部落差別をなくする運動」強調旬間事業について

「部落差別をなくする運動」強調旬間とは

高知県では、「同和対策事業特別措置法」が1969(昭和44)年7月10日に施行されたことに伴い、7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めています。

この期間に合わせて、高知市でも市民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深め、差別の無い社会を実現するため、啓発事業を実施します。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016(平成28)年12月16日に施行されました。

この法律は、今もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別をとりまく状況の変化が生じていることをふまえ、すべての国民に基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、差別のない社会を実現することを目的としています。

主催／高知市・高知市教育委員会

後援／高知新聞社、朝日新聞高知総局、読売新聞高知支局、毎日新聞高知支局、NHK高知放送局、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、KCB高知ケーブルテレビ、エフエム高知

問合せ先／高知市人権同和・男女共同参画課 TEL(088)823-9449